

自立する都市さぬき市

今月の内容

燃えない工夫してますか	2
確定申告と納税相談	3~5
さぬき市バランスシートおよび行政コスト計算書	6~7
介護保険制度改革シリーズ ⑥	8
4月から障害者自立支援法がはじまります。	9
各課からのお知らせ	10~17
相談窓口	18
おめでた・おくやみ	19

スイセン

地中海沿岸が原産で、冬から春にかけて白色や黄色の花を咲かせます。

燃えない工夫してますか？

～備えて安心。住宅用防災機器＆防災品～



新聞やテレビで伝えられる火災事故のニュース。外から聞こえる消防車のサイレン。でも「わが家は大丈夫!」と思っていませんか。ちょっとした気のゆるみから発生する住宅火災の防止には、日ごろの心がけとともに、住宅用防災機器や防災品などを活用することがとても効果的です。

高齢者が危ない ～住宅火災の実態～

住宅火災による死者の約7割は逃げ遅れによるものです。年齢別では65歳以上の高齢者が約半数を占め、年齢が高くなるにつれて死者発生率も増加しています。高齢者は身体機能の低下により、とっさの判断や行動が遅れ、調理中に衣服へ着火したり、逃げ遅れたりすることが多くなるためです。

あなたの家は大丈夫？ ～住宅火災の危険ポイント～

住宅火災は、たばこの火の不始末やこんろでの出火など、不注意から発生しやすくなっています。まずは、台所やリビング、寝室や屋外などに危険なポイントがないか再点検しましょう。火の周りを整理整頓とんすることは、「火を出さない」ための第一歩です。

危険ポイント要チェック!

台所

急な来客や電話でこんろのそばを離れるとき、必ず火を消していますか。弱火にするだけでは危険です。エプロンなど、衣服への着火にもご注意ください。



リビング

たばこやストーブの近くに燃えやすいものはありませんか。また古い電化製品やコンセントもホコリがたまると出火原因になります。



寝室

寝室で起きた火災の原因の多くは布団への着火。寝たばこは絶対にしないこと。また、ストーブなどの火気を布団に近づけないようにしましょう。



屋外

燃えやすいものを外に放置していませんか。家の周りを整理整頓し、放火されない環境づくりを心がけましょう。



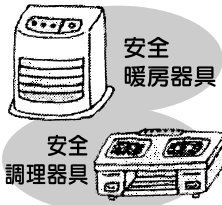
住宅を火災から守る四つの柱 ～防災グッズを上手に活用～

就寝中に台所やリビングの火災の発生に気づかず、逃げ遅れるといった事例も多くみられます。日ごろどんなに防火を心がけていても、人間の注意力には限界があります。安全装置付調理器具などの住宅用防災機器や防災品を有効に活用することは、「火を出さない」「火災を早く知る」「火を早く消す」「火を広げない」という、住宅を火災から守るための重要な四つの柱を支える、より効果的な住宅防火対策になります。

火災から大切な命・住宅を守るために

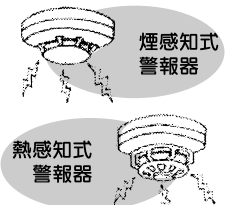
1. 火を出さない

火災を発生させないためには、安全装置がついた調理器具や暖房器具を使用することが有効です。安全装置付調理器具には、異常に加熱すると自動的に火が消えるもの、使用中に火が消えると自動的にガスを止めるものなどがあります。



2. 火災を早く知る

万一の場合、逃げ遅れないように住宅用火災警報器を設置しましょう。煙や熱を自動的にキャッチし、いち早く警報で知らせる装置や、戸外にベルなどを取り付けて近隣に知らせるものもあります。就寝中でも音で火災の発生を知ることができます。



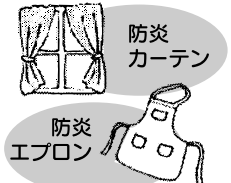
3. 火を早く消す

すばやく火を消すために住宅用消火器や住宅用スプリンクラー設備を設置すると効果的です。住宅用消火器には、大きく分けて粉末消火器と強化液消火器があります。住宅用スプリンクラー設備は火の勢いを抑えるのに役立ちます。



4. 火を広げない

火災の拡大を防止するために、寝具や衣類などには防災品を使用しましょう。火が触れても燃えにくい防災品には、パジャマ、シーツ、エプロン、カーテン、布製ブラインド、じゅうたん、枕や布団などがあります。



もしも火災が発生したら・・・

周りの人に知らせよう

火災を見つけたとき、まず必要なのは「通報・初期消火・避難」。火災によって優先順位は違いますが、どのような場合でも大きな声や音を出し、とにかく周りの人に知らせることが第一です。

すばやく消火

一般的には、炎が天井付近に達するまでは消火器で消すことができます。消火器はいつでも使えるところに置き、防災訓練などに参加して使い方を身につけておきましょう。

あわてずに落ち着いて「119」

119番通報は、落ち着いて正しく情報を伝えることが重要です。あわてないためにも、電話のそばに119番通報メモをはっておくようにしましょう。

無理をしないですぐ避難

初期消火ができなかったら、無理をせず、煙から身を守るために部屋のドアを閉め、できるだけ低い姿勢で避難します。ぬれタオルなどを鼻と口にあてると呼吸を楽にすることができます。また、一度避難したら絶対に家の中に戻らないようにしましょう。

(問)消防庁 ☎(03)5253-5111 <http://www.fdma.go.jp/>

平成17年分

所得の確定申告と納税相談

2月16日から3月15日まで

今年も所得税の確定申告、市・県民税の申告の時期となりました。申告は昨年1年間(平成17年1月1日～平成17年12月31日)の所得と税額を自ら正しく計算して、申告書を提出します。

平成18年度市・県民税、国民健康保険税の算定基礎や各種福祉制度などの判定資料となる大切なものです。申告納税相談の日程会場を確かめ、忘れずに申告しましょう。

さぬき市に申告が必要な方

平成18年1月1日現在で市内に住所がある方または現に居住している方で、昨年中所得のあった方

▼国民健康保険の加入世帯は、収入が無くても加入者全員
の申告が必要です。

▼所得課税証明書などが必要となる方

▼営業や農業をしている方

▼家賃や地代などの収入のある方

▼不動産を売却した方

▼給与を2か所以上から受けている方

▼給与所得以外に農業所得など他に所得のある方

▼株式の配当(上場株式以外)のある方

▼内職やアルバイトなどの収入のある方

▼保育所入所のため確定申告書の控が必要な方

▼奨学金受給等の手続きに確定申告書の控が必要な方

申告をしなくてもよい方

▼所得税の確定申告書を税務署へ提出した方

▼給与を1か所から受けている方で、給与以外の所得がない方

申告に必要なもの

▼印鑑

▼前年の確定申告書の控をお持ちの方は、その控え

※(前年の確定申告において損失の繰り越しを申告された方は、必ず確定申告書の控えをご持参ください。)

▼納税または還付を受ける方は、本人名義の口座番号の控(預金通帳など)と届出印

▼営業や農業をしている方は、収支計算のできる書類(収支内訳書)

※農業をしている方は、農産物の販売額、農具購入費、雇人費、水利費、

土地改良事業地元負担金等支出した経費のある方は、その領収書など(土地改良事業地元負担金については、個別明細が分かるもの)

▼給与収入がある方は、その源泉徴収票

▼公的年金等の収入がある方は、その源泉徴収票

▼互助年金の収入のある方は、その計算書

▼保険満期一時金のある方は、保険会社等からの支払証明書

▼社会保険料、生命保険料、損害保険料などの払込証明書

▼国民年金保険料等の支払を証する書類(今回の申告から証明書などの添付または提示が必要となりました。)

▼医療費控除を受ける方は、医療費の領収書および保険金などで補てんされる金額が確認できるもの

※医療費の領収書は、診療機関・診療を受けた方ごとにまとめて、あらかじめ計算しておいてください。

▼障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳など

※下欄の「障害者控除とは」をご覧ください。

▼住宅借入金等特別控除を受ける方は、次の書類をご持参ください。

①家屋の登記事項証明書
②売買契約書または工事請負

契約書など、家屋の取得対価を明らかにする書類の写し
③住民票の写し
④住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

⑤源泉徴収票

※住宅借入金等特別控除には、各種の要件があります。事前に確認のうえ、書類を準備してください。

▼寄付金控除を受ける方(寄付金控除の対象となる特定寄付金を支出した方)は、寄付した団体等からの受領書

▼雑損控除を受ける方は、災害を受けた状況が分かるもの、災害を受けた資産の明細書および復旧・修繕などに支出した領収書

申告日程および会場について

申告納税相談の日程表(別紙)で自治会名と会場をお確かめのうえ、お越しください。

障害者控除とは

本人や被扶養者が障害者や特別障害者に該当する場合に所得金額から控除される額のことです。

障害者とは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、知的障害者と判定された方や精神や身体に障害がある65歳以上の方でその障害の程度が障害者と同程度であるとして福祉事務所の長に認定を受けた方など、心身に障害がある方です。特別障害者とは、身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級または

は2級と記載されている方、重度の知的障害者と判定された方やいつも病床にいて、複雑な看護を受けなければならぬ方など、障害者のうち特に重度の障害のある方のことです。

※福祉事務所の長に認定等については、事前に長寿障害福祉課

☎(0879)521-2516

まで問い合わせてください。

税制改正の主な改正点

○老年者控除の廃止

所得税「50万円」、市・県民税「48万円」の老年者控除が廃止されました。※老年者控除の廃止に伴い、年齢65歳以上の方でも、一定の要件に該当する方は、寡婦(寡夫)控除が受けられるようになりました。

○公的年金等控除の改正

年齢65歳以上の方(昭和16年1月1日以前に生まれた方)の公的年金等の雑所得の計算方法が左表のとおり改正されました。

【改正前】	
公的年金等の収入額	公的年金等の所得金額
260万円未満	収入金額-140,000円(限度額)
260万円以上460万円未満	収入金額×75%-750,000円
460万円以上820万円未満	収入金額×85%-1,210,000円
820万円以上	収入金額×95%-2,030,000円
【改正後】	
公的年金等の収入額	公的年金等の所得金額
330万円未満	収入金額-120,000円(限度額)
330万円以上410万円未満	収入金額×75%-375,000円
410万円以上770万円未満	収入金額×85%-785,000円
770万円以上	収入金額×95%-1,555,000円

申告納税相談についてのお問い合わせは
税務課

☎(087)894-1118

納 税 相 談 日 程

受付時間 ⇒ 9:00~12:00・13:00~16:00

大 川 地 区			
月日	曜日	自 治 会 名	会 場
2/16	木	中央通. 田辺町. 筒野. 筒野通.	大川農村環境改善センターホール
17	金	大樫. 宗時. 南町. 中条. 横井. 一ノ瀬. 昭南. 向井. 北地. 昭和. 友近. 奥谷. 坂ノ下. 日浦団地. 田面団地.	
20	月	王子. 阿条谷. 山下. 大国木. 立割. 豊田. 宗延. 大東. 森行. 八幡. 砕石. 新名. 鮎俣. 鹿庭. 外ヶ原. 石仏.	
21	火	東町. 千町. 下り松. 宮町. 時友通. 谷町. 川東. 了知坊.	
22	水	産宮通. 大角. 栄町. 平砕. 吉金. 大井. 大井団地. 古枝. 産地.	
寒 川 地 区			
月日	曜日	自 治 会 名	会 場
2/23	木	小倉. 道味. 女体団地. 天王団地. 山田. 大末. 八坂町. 上上内. 天王.	2 寒川大公民館議室
24	金	千代町. 千代町団地. 向日葵. 西山王. さくら. 弥生. 鳥田. 大角. 本村. 橋方. 山王. 横内. アメニティ中所. 幸町.	
27	月	森広. 本町. 門入. 極楽寺. 中央通. 亀石. 蓑神. 加藤. 布勢.	
28	火	山王団地. 東山崎. 北山崎. 新川東. 石井. 宮内. 秋篠団地. 山崎中央. 奥寺. 神前団地. 新川.	
3/ 1	水	野神. 中村. たんぽぽ. 神崎. 山崎. 脇. 野間. 船井.	
長 尾 地 区			
月日	曜日	自 治 会 名	会 場
3/ 2	木	長行. 尽誠. 宮西中. 宮西西. 広瀬. 北山東. 北山西	長尾支所2階会議室
3	金	北山団地. 沢福. 沢福団地. 内間住宅. 造田団地. 中組北. 中組南. 雇用促進住宅. 長尾団地. 下所. 下所住宅.	
6	月	西井手団地西. 西井手団地東. 造田ニュータウン. 造田グリーンハイツ. サンフラワー. サーバスタウン造田. オレンジタウン南部. ニュー西井手. イーストタウン造田. 駅前. 野間田西. 野間田東. 野間田東団地. あさひ団地. 野間田ニュータウン. 野間田池田. サンコーポラス野間田. クリーントウン造田. 乙井川北. 乙井川南.	
7	火	川北. 住吉. 森貞. 関の上. 安松. 南安松. 荒神. 新町五丁目. 西町中. 西町北. 観音. 寺町. 東寺町. 中ノ丁. 東町西ノ丁. 東町.	
8	水	下筒井. 上筒井. 下辛立. 中辛立. 上辛立. 西塚原. 東塚原. 南塚原. 上筒井団地. 上筒井中央. 長尾A団地北. 長尾A団地南. 新森貞. 寺町中. 下筒井団地. 新安松. 住吉団地. 下辛立グリーンタウン. 長尾グリーンハイツ	
9	木	本村. 坊丁. 千代町. 清水. 将基. 基山. 切ノ川. 尾崎西. 尾崎東	
10	金	三反地. 寿. 下通. 是行谷中. 是行谷上. 福良. 紙漣. 是行谷クリーンタウン. 陵. 陵団地. 福家. 亀鶴. 池ノ内. 陵みなみタウン. クリーンタウン名. 公社長尾団地.	
13	月	上名. 下名. 前山地区	
14	火	昭和地区	
15	水	大川・寒川・長尾全地区	
多 和 地 区			
月日	曜日	自 治 会 名	会 場
3/ 7	火	相草. 額北. 東谷. 額東西. 助光. 経座.	多和公民館
8	水	力石. 中山上. 菅谷. 中山下. 楨川. 兼割.	

※各会場とも大変混雑しますので、指定の相談日をご利用ください。

※長尾税務署から送付された確定申告書用紙をお持ちの方は、必ずその申告書用紙をご持参ください。

津 田 地 区

月日	曜日	自治会名	会場
2/16	木	大山、中谷、岡端東、岡端中、岡端西、鷺部、塩出、	1 津 階 田 ホ 公 ミ 民 ル 館
17	金	東町、天神、隠谷、中町、西町東、西町中、西町西、松原、琴林、南船町、	
20	月	神野、船町、山口町、久保、栄町、新町、本町、	
21	火	伊勢町、旭町、寺町、城北、北羽立、南羽立、	
22	水	北原、吉見、平畑、松尾、江泊、曽根、瀬の下、猪塚、	

志 度 地 区

月日	曜日	自治会名	会場
2/23	木	東川田、川田、中空、中通、内間、藁屋上、藁屋下、鳥田、川古・成山、	生涯 学習 館ホ ール
24	金	鴨部成山台、鴨部新町、六番、西山、坂子、二番、茂里、日浦、下所、田中、下張、談義所、馬次下、	
27	月	馬次上、大笹、中尾、深宝、白川原、上の坊、楠木、釜居谷、小田東、小田西、坂の下、仁兵谷、	
28	火	奥の谷、中浜、中空東、中空西、西の谷、西浜、興津、笠張東、笠張西、大串(小田)、大串(鴨庄)、鴨庄成山台、大井、旭ヶ丘団地、	
3/ 1	水	横井、松ヶ端、ハッピータウン、大谷、志度東団地、東大谷団地、新開、長浜、	
2	木	川西、山脇、小岩、新田、雇用促進住宅、白方、サンコーボラス鴨庄、川東、シアトル村、	市役所3階会議室
3	金	穴子、泊、室沖、小方、弁天、	
6	月	今新町、新町、江の口、金屋、	
7	火	北中浜、南中浜、寺町、	
8	水	田淵、大橋、塩屋、	
9	木	高柳、八丁地、間川、志度グリーンタウン、小方ハイツ、藤村、平竹、	
10	金	小坂、幸田、長行、津村、津村ハイツ、三井団地、	
13	月	県営住宅、南志度ニュータウン、オレンジタウン北部、末西、末東、末南、	
14	火	天野、マリオン志度、葭池、正面、大蔭、公務員住宅、長寿ヶ丘、	
15	水	津田・志度全地区	

長尾税務署からのお知らせ

インターネットで申告書を作成

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、所得税の確定申告書を作成することができます。

画面の案内に沿って、必要項目を入力することにより、簡単に作成できます。

A4サイズの普通紙に出力し郵送等で税務署に提出することができますので、わざわざ税務署に行く必要もありません。

是非、ご利用ください！

国税庁ホームページアドレス◆<http://www.nta.go.jp>

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の作成要領等

所得税の確定申告書を作成される場合は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」にアクセスし、【所得税の確定申告書作成】をクリックし画面の案内に沿って作成してください。

なお、**所得税**の確定申告書のほかに、青色申告決算書・収支内訳書、消費税および地方消費税の確定申告書なども作成することができます。

※1 当コーナーの平成17年分のサービス提供開始は平成18年1月中旬頃の予定です。

※2 国税庁ホームページでは、当コーナーのほか、申告書・申請書等の各種様式をダウンロードすることができます。ダウンロードした用紙を出力し、そのまま申告書等としてご利用いただけます。是非、ご利用ください。

操作に関するご質問については、当コーナーの「よくある質問」をご覧ください。なお問題が解決しない場合は、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

(確定申告書等作成コーナーヘルプデスク ☎0570-039157)

公的年金等確定申告説明会の開催のお知らせ

長尾税務署では、年金受給者の方を対象に、平成17年分確定申告書の作成方法などを説明する公的年金等確定申告説明会を開催しますので、説明会に出席を希望される方は、都合の良い会場にお越しください。

公的年金等確定申告説明会の日程

相談日程	相談会場
2月 7日(火)	津田公民館 1階大ホール
2月 8日(水)	市役所 3階 301会議室
2月 9日(木)	市役所 3階 301会議室
2月10日(金)	寒川公民館 2階大会議室

※時間はいずれも9:30～12:00および13:00～15:30です。

※還付申告等の相談についても応じます。

お越しの際は、次の書類をお持ちください。

- ① 税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙(送付されていない方は、当日交付します。)と印鑑、計算用具
- ② 所得金額の計算に必要な書類(給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票など)
- ③ 医療費控除を受ける方は、「支払った医療費の領収書」
- ④ 雑損失の繰越控除を受けられる方は、平成16年分の所得税の確定申告書の控え
- ⑤ 国民健康保険税の支払額のわかる書類
- ⑥ 生命保険料、損害保険料、国民年金等の支払証明書

(問) 長尾税務署 ☎(0879)52-2531

平成16年度

さぬき市バランスシート および行政コスト計算書

地方公共団体の「バランスシート」は、資産形成の活動結果とその財源を年度末のストック情報として表すものであり、「行政コスト計算書」は逆に資産形成につながらない行政活動にかかった1年間の費用と収入(財源)を表すものです。さぬき市では、今年度新たにこの行政コスト計算書を作成したので、バランスシートと併せてその概要をお知らせします。いずれも普通会計(一般会計およびCATV事業特別会計)を対象とし、総務省の示す統一基準により作成しています。なお、より詳しい内容は市のホームページでご覧になれます。

バランスシート (16年度末現在 対前年度比較表) [表1]

(単位:百万円)

	15年度	16年度	比較		15年度	16年度	比較
[資産の部]				[負債の部]	34,926	36,251	1,325
1.有形固定資産	88,255	87,392	△ 863	1.固定負債	31,795	33,704	1,909
(うち土地)	19,141	19,880	739	(1)地方債(17年度以降支払分)	26,968	29,106	2,138
				(2)債務負担行為	-	-	0
2.投資等	3,720	4,173	453	(3)退職給与引当金(将来支払う退職金)	4,827	4,598	△ 229
(1)投資及び出資金	1,252	1,253	1				0
(2)貸付金	487	522	35	2.流動負債	3,131	2,547	△ 584
(3)基金	1,376	1,877	501	(1)地方債翌年度償還予定額	3,131	2,547	△ 584
(4)退職手当組合積立金	605	521	△ 84	(16年度支払)			0
				[正味資産の部]	60,814	58,263	△ 2,551
3.流動資産	3,765	2,949	△ 816	1.国庫支出金(国からの補助金など)	7,836	8,035	199
(1)現金・預金	3,396	2,538	△ 858	2.県支出金(県からの補助金など)	15,302	14,508	△ 794
(2)未収金	369	411	42	3.一般財源等(市税、施設の使用料など)	37,676	35,720	△ 1,956
資産合計	95,740	94,514	△ 1,226	負債・正味資産合計	95,740	94,514	△ 1,226

行政コスト計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) [表2]

行政コスト	総額[百万円]	構成比率[%]	用語の説明など
人に係るコスト	4,166	18.1	退職金給与引当金として繰入れた額を含む職員の人件費です。行政コスト全体に対して約2割程度を占めていますが、他の団体に比べると比率は低くなっています。
(1)人件費	3,975	17.3	
(2)退職給与引当金繰入等	191	0.8	
物に係るコスト	7,766	33.8	行政サービスに使用する物品の購入費や委託料、公共施設の維持管理に係る費用、バランスシートに計上している資産の減価償却費などです。特にさぬき市では、この減価償却費が2割近くを占め大きな負担となっています。
(1)物件費	3,146	13.7	
(2)維持補修費	114	0.5	
(3)減価償却費	4,506	19.6	
移転支出的コスト	9,539	41.6	市民の皆さんを対象に直接支出する児童手当、生活保護費や福祉医療費、国民健康保険や老人保健など特別会計への繰出金、各種団体に対する補助金等の経費です。全体の4割超と最も大きなウェイトを占めています。
(1)扶助費	2,244	9.8	
(2)補助費等	3,809	16.6	
(3)繰出金	2,812	12.3	
(4)普通建設事業費 [他団体等への補助金等]	674	2.9	
その他のコスト	1,486	6.5	公債費は利子分のみ、不納欠損額は市税などの未収金のうち時効などで徴収できなくなったものです。16年度は台風災害が甚大であったため、災害復旧費の支出も大きくなっています。
(1)災害復旧事業費	856	3.7	
(2)公債費[利子]	610	2.7	
(3)不納欠損額	20	0.1	
行政コスト合計 a	22,957	100.0	1年間の行政活動に要した総コストです。ただし、資産形成に繋がるものは含みません。

収入項目	総額	構成比率[%]	用語の説明など
使用料・手数料等	1,754	9.0	公共施設使用料、住民票等手数料、学校給食費負担金など
国庫[県]支出金	2,495	12.8	社会資本整備以外の行政活動に対する国県からの支出金
一般財源	15,279	78.2	市税、地方譲与税、各種交付金や地方交付税など
収入合計 b	19,528	100.0	通常の1年間の収入
正味資産国県支出金償却額 c	1,473		資産の減価償却に伴って償却する国県支出金の額
差引[b-(a-c)]	△ 1,956		収入を上回る行政コストを要したため、地方債の借入や基金の取り崩しなどで不足額を補いました。

バランスシートからわかること [表1]

さぬき市の「資産」は945億円(市民1人当たり168万円)で、これに対応するものとして、将来負担しなければならぬ「負債」が362億円(市民1人当たり64万円)、過去から現役世代の負担により蓄積された財産である「正味資産」が583億円(市民1人当たり104万円)となっています。

資産は、前年度と比較すると、新たな資産の形成を上回る減価償却費が生じるとともに、災害復旧費等の財源として財政調整基金の多額の取り崩しを行うなどしたため、12億円減少しました。このうち有形固定資産の分野別ではCATV施設整備を進めた総務費、防災行政無線の整備を進めている消防費などが増加し、他は軒並み減少しています。負債では、地方債が15億円増加し、退職手当引当金は2億円減少しています。正味資産は、国庫支出金が2億円増加し、県支出金が8億円、一般財源も20億円の減少となりました。

また、バランスシートを市民一人当たりの数字に置き換えて、他市(人口や就業構造が似かよった類似団体8市)と比較すると[表3]、一人当たりの有形固定資産や地方債の額がいずれもかなり高い水準にあり、合併前の各町がそれぞれ社会資本の整備を進めてきたことによる資産の重複などで、整備水準が高くなっていることが考えられます。

行政コスト計算書から分かること [表2]

さぬき市の1年間の行政サービスに要した「行政コスト」を、性質別に表しています。行政サービスに要したコストの総額は230億円(市民1人当たり41万円)、対して市税や国・県からの補助金、施設の使用料などの「収入」は195億円(市民1人当たり35万円)、となっており、正味資産国県支出金償却額を調整した後、差引20億円のコスト超過となりました。この差額は、過去から蓄積した資産を取り崩し、将来の負担(借金)で賄ったことになっています。

性質別に見ると、「人にかかるコスト」が42億円(市民1人当たり7万4千円)、「物にかかるコスト」が78億円(市民1人当たり13万8千円)、「移転支出的なコスト」が95億円(市民1人当たり17万円)、「その他のコスト」が15億円(市民1人当たり2万6千円)となっています。

市民1人当たりの行政コストを他の類似団体7市と比較すると、災害復旧事業の影響や資産の減価償却費が大きいと言う特殊な要因はありますが、これを除いてもかなり高い水準にあります。事業が重複していないか、過剰サービスとなっていないかなど総合的に検討し、持続可能かつ効率的なサービスを提供していく必要があります。

これからのこと

バランスシートや行政コスト計算書の分析結果も活かし、社会資本の整備と市民サービスについて、負担とサービス水準の適正化、世代間・行政分野間のバランスなどに一層配慮して行政活動を行っていきます。また、今後は公営企業・外郭団体なども含めた「連結決算書」の作成が課題となっており、さぬき市全体の財政状況およびコスト情報を把握し、資源の適正配分や事業の効率化を図っていきたいと考えています。

バランスシート・行政コスト計算書 類似団体比較表 [表3]

(単位:千円)

バランスシート	さぬき市		他市8団体平均		行政コスト計算書	さぬき市		他市7団体平均	
	市民1人 当たり	構成比[%]	市民1人 当たり	構成比[%]		市民1人 当たり	構成比[%]	市民1人 当たり	構成比[%]
有形固定資産	1,553	92.5	1,149	88.4	人に係るコスト	74	18.1	82	27.1
投資等	74	4.4	98	7.5	人件費	71	17.3	75	24.8
流動資産	52	3.1	53	4.1	退職給与引当金繰入等	3	0.8	7	2.3
資産合計	1,679	100.0	1,300	100.0	物に係るコスト	138	33.8	88	29.2
地方債	562	33.5	325	25.0	物件費	56	13.7	44	14.6
退職給与引当金	82	4.9	92	7.1	維持補修費	2	0.5	3	1.0
その他の負債	-	0.0	1	0.1	減価償却費	80	19.6	41	13.6
負債合計	644	38.4	418	32.2	移転支出的コスト	170	41.6	122	40.4
正味資産	1,035	61.6	882	67.8	扶助費	40	9.8	44	14.6
負債・正味資産合計	1,679	100.0	1,300	100.0	補助費等	68	16.6	32	10.6
					繰出金	50	12.3	39	12.9
					普通建設事業費	12	2.9	7	2.3
					その他のコスト	26	6.5	10	3.3
					災害復旧事業費	15	3.7	0	0.0
					公債費(利子のみ)	11	2.7	9	3.0
					不納欠損額等	0	0.1	1	0.3
					合 計	408	100.0	302	100.0

※さぬき市の人口は、56,275人(平成17.3.31現在)で計算しています。

(問) 財政課 ☎(087)894-6371

介護保険制度改革シリーズ ⑥

今月号では、制度改革の大きな柱の1つである「予防重視型システムへの転換」のうち、地域支援事業とその中核となる地域包括支援センターの創設について説明します。

① 地域支援事業が創設されます。

総合的な介護予防システムの確立のためには、要支援・要介護状態になる前から介護予防を行うとともに、要介護状態等になった場合でも地域において自立した生活が継続できるようにすることが不可欠です。

このため、現行の老人保健事業、介護予防・地域支え合い事業等を見直し、効果的な介護予防を推進するとともに、地域における包括的な・継続的なマネジメント強化機能を強化する観点から「地域支援事業」が創設されることとなりました。

地域支援事業の事業内容は、(1)介護予防事業、(2)包括的支援事業、(3)任意事業に大別され、具体的には、次のとおりとなります。

	事業名	事業の内容
介護予防事業	特定高齢者施策事業	特定高齢者(要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者)の把握および特定高齢者に対する介護予防を目的とした事業の実施(通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業)
	一般高齢者施策事業	介護予防に資する基本的な知識の普及啓発事業や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援等
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント事業	特定高齢者に対し、自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とする介護予防実施のための介護予防プランの作成及び評価
	総合相談支援事業	本人、家族等に基づき、相談内容に即したサービス又は制度に関する情報提供、関係機関の紹介等
	権利擁護事業	総合相談の過程で、権利擁護の観点からの支援が必要と判断した場合、①成年後見制度の活用、②老人福祉施設等への措置、③虐待・困難事例等への対応、④消費者被害の防止等の諸制度の活用
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行うもので、①ケアマネジャーに対する個別相談窓口の設置、②ケアマネジャーと医療機関を含めた関係機関の連携への支援等の実施
	任意事業	介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業等の実施

② 地域包括支援センターが設置されます。

高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするため、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センターが設置されます。

地域包括支援センターの設置者としては、市または老人介護支援センターの設置者等とされていますが、本市では、事業者による軽度要介護者の掘り起こしの防止や市が担う保健福祉施策の強化を目的として、市が地域包括支援センターを設置します。

地域包括支援センターは、次の基本機能を担うものとされています。

- (1) 介護予防ケアマネジメント業務
- (2) 総合相談支援業務および権利擁護業務
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- (4) 新予防給付に関するケアマネジメント業務

地域包括支援センターの業務は、(1)(4)については保健師、(2)については社会福祉士、(3)については主任ケアマネジャー(平成18年4月から資格化)が主として担当することになります。

また、地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性を確保するため、地域包括支援センター運営協議会を設置します。

③ 地域包括支援センターが指定介護予防支援事業者となります。

新予防給付のケアマネジメント業務(介護予防支援事業)については、地域包括支援センターのみが指定を受けることとされており、地域包括支援センターが責任をもって遂行することが原則とされています。

一方、地域包括支援センター全体の業務量、人員の確保等の観点から、一定の範囲でその業務を居宅介護支援事業者に委託することができることとされています。この場合、指定介護予防支援事業者が本来行うべき業務の委託ということになりますから、委託先である居宅介護支援事業者の選定を含め、地域包括支援センター運営協議会の議を経た上で、業務の委託を行うこととなります。

新予防給付のサービスを受けるには、現行のサービス利用者が居宅介護支援事業者との間でケアマネジメント契約を締結してケアプランを作成しているのと同様に、地域包括支援センターとの間で契約を締結してケアプランを作成する必要があります。

(問) 長寿障害福祉課 ☎(0879)52-2516

4月から 障害者自立支援法が はじまります

今年4月から、今まで「身体障害・知的障害・精神障害」といった障害種別によって福祉サービスや医療の利用の仕組みが異なっていましたが、これを一元化し、利用者の増加や制度の安定化、効率化を図るための、「障害者自立支援法」がはじまります。今回はこの制度の概要についてお知らせします。

対象者 身体に障害のある方・知的に障害のある方・精神に障害のある方・障害のある児童

サービスの内容

○障害福祉サービス

介護給付：障害程度が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行います。

訓練等給付：身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

○自立支援医療（従来の育成医療更生医療・精神通院医療）

障害の種類や年齢により決められていた医療費のしくみが一本化され、原則1割負担となります。

○補装具の支給

補装具の購入や修理にかかる費用が原則1割負担となります。

○地域生活支援事業

市が障害をお持ちの方を総合的に支援する体制をつくり必要な事業を行います。

障害福祉サービス等を利用したときにかかる費用 ～増大する福祉サービス等の費用を皆で支えあうために～

○サービスの利用料・医療費（自立支援医療）が原則1割負担となります。

（ただし、所得階層により上限額・免除制度あります）

○施設においてサービスを利用した場合、食費・光熱水費等は 全額自己負担となります。

（ただし、施設入所者で所得の低い方は、申請により負担が軽減される制度があります。）



サービスを受けるための手続き

○障害をお持ちの方または障害のある児童の保護者の方は、市に申請を行い、支給決定等を受けてください。

支給量決定の透明・明確化

○障害者の区分を決定する審査会設置が義務化されます。

制度の詳細については、次号以降に掲載を予定しています。

長寿障害福祉課 ☎(0879)52-2516

平成19年産から米・麦・大豆の助成制度が **大きく** 変わります

品目横断的経営安定対策の概要

これまでの、米や麦、大豆など品目別に、全ての農家に助成金を支払う方法を見直し、平成19年から、**制度の対象を担い手に限定し、その経営全体に着目した所得補償的な支払いを行う方法へ転換**されます。この新たな制度が「品目横断的経営安定対策」です。

現行対策
平成18年産まで

品目横断的経営安定対策
平成19年産から

1. 対象者は!?

すべての農業者が対象

移行

対象者を担い手に限定

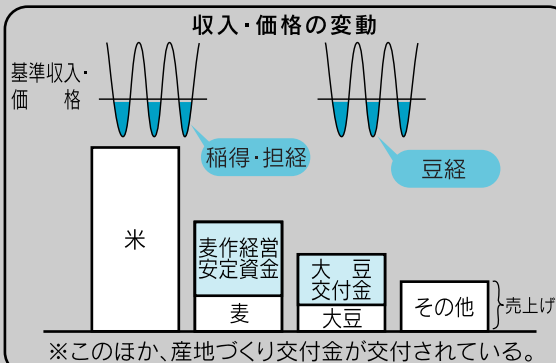
- 認定農業者(経営規模4ha以上)
- 集落営農組織(経営規模20ha以上)

集落営農組織がクリアする要件

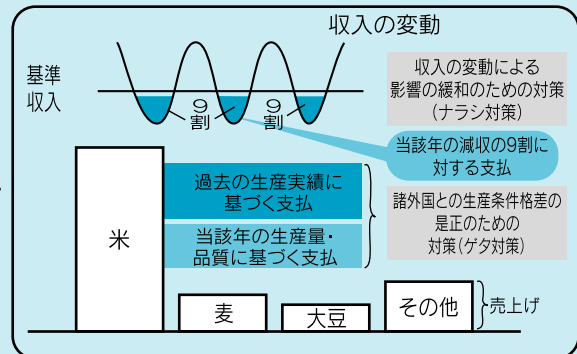
- ①規約の作成 ④主たる従事者の
- ②農地利用集積 所得目標
- ③経理の一元化 ⑤法人化計画作成

なお、県知事特認で緩和措置があります。

2. 支援の内容は!?



移行



経営全体に着目した所得補償

<ゲタ対策>

対象品目: 麦、大豆

内容: 担い手の生産コストのうち、生産物の販売収入は賄えない部分(諸外国との生産条件格差)を補います。

<ナラシ対策>

対象品目: 米、麦、大豆

内容: 担い手の販売収入の変動が経営におよぼす影響が大きい場合に、減収部分の9割を補てんします。

(問) 農林水産課 ☎(087)894-1116 香川県東讃農業改良普及センター ☎(0879)42-0190
JA香川県大川営農経済センター ☎(0879)26-0870

2月・3月行事予定

【さぬき市体協】

●ソフトバレーボール大会

とき 2月12日(日)

ところ 津田体育館

●柔道教室

とき 2月19日(日)

ところ 飛翔の館

●バドミントン教室

とき 2月24日(金)

ところ 津田体育館

●ミックスダブルステニス大会

とき 3月5日(日)

ところ 長尾総合公園テニスコート

●第3回ゴルフ大会

とき 3月19日(日)

ところ 讃岐カントリークラブ

●【志度地区】

●バドミントン大会

とき 2月19日(日)

ところ 志度中学校体育館

●18回源内駅伝大会

とき 3月12日(日)

ところ 志度地区駅伝コース

●軟式野球審判講習会

とき 3月24日(金)

ところ 志度総合運動公園野球場

●【津田地区】

●少年少女サッカー大会

とき 2月19日(日)

ところ 津田中学校グラウンド

●少年少女剣道大会

とき 2月26日(日)

ところ 多目的研修施設

●【寒川地区】

●卓球教室

とき 2月4日(土)・3月4日(土)

ところ 神前体育館

●30回卓球大会

とき 3月5日(日)

ところ 神前体育館

(問) 生涯学習課

☎(0879)4213107

大会要項 大会結果

【さぬき市体協】

●バドミントン大会 11月13日(日)

男子2部 優勝 串田・安藤

3部 優勝 中村・山岡

4部 優勝 村上・久本

5部 優勝 三木・青木

初心者の部 優勝 山下・岡村

準優勝 細川・松浦

準優勝 河野・辻

女子2部 優勝 増田・池田

準優勝 大生・山元

準優勝 国方・河地

準優勝 大住・中野

準優勝 野村・浅井

準優勝 木村・近藤

準優勝 鍋井・木村

準優勝 佐藤・菅

5部 優勝 山田・尾崎

準優勝 六車・岡本

初心者の部 優勝 漆原・十河

準優勝 須藤・石田

女子ダブルス 優勝 高澤・寺田

準優勝 須藤・石田

男子ダブルス 優勝 山添・六車

準優勝 須藤・石田

【志度地区】

●テニス大会 12月4日(日)

男子ダブルス 優勝 廣瀬・寺田

準優勝 松岡・丸山

初心者の部 優勝 葛西・細川

準優勝 平岡・林

女子ダブルス 優勝 生駒・太田

準優勝 中野・長尾

経験者の部 優勝 塩田・宮崎

準優勝 平岡・林

初心者の部 優勝 塩田・宮崎

準優勝 平岡・林

●平成17年度第6回志度地区クロッケー大会

優勝 高砂会

準優勝 更生会

寒川地区卓球教室実施要項

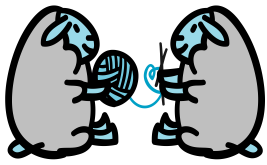
- 1 日 時 2月4日(土)～3月4日(土)毎週土曜日
午後8時30分～10時
- 2 会 場 神前体育館
- 3 問 合 先 広瀬美恵子 ☎(0879)43-2721

第30回記念寒川地区卓球大会

- 1 日 時 3月5日(日) 午前8時30分受付
- 2 会 場 神前体育館
- 3 種 目 ①団体戦(分団対抗)
②個人戦(高校、寒川地区内勤務者も可)
- 4 参加申込 2月21日(火)までに寒川町農村環境改善センター
- 5 問 合 先 広瀬美恵子 ☎(0879)43-2721

志度地区バドミントン大会実施要項

- 1 日 時 2月19日(日)午前8時30分受付
- 2 会 場 志度中学校体育館
- 3 参加資格 志度地区在住者および志度地区内勤務者
- 4 参加料 一般・親子1組 500円
- 5 種 目 ダブルス戦(1人申し込み可)
①一般 初心者の部・経験者の部
②親子の部(子どもは、中学生以下とする。)
- 6 参加申込 2月13日(月)までに下記に、電話で申込してください。
- 7 問 合 先 (財)志度町体育振興会事務局
☎(0879)42-3107



編みもののススメ

「ニットアウト」という言葉をご存知ですか？編み物といえば「家の中であるもの」というイメージですが、ニットアウトは公園や大通りなど屋外で大勢の人が集まり、編み物を楽しむというアメリカ発のイベントです。またお茶を飲みながら編み物ができる「ニットカフェ」も登場するなど、

図書館のススメ

この冬は編み物が再び脚光を集めているようです。

お茶を飲みながらおしゃべりをしながら、仲間たちとわいわい編み物を楽しむのがニットアウトですから、初心者でも作りやすい簡単な小物などからはじめてみると良いですね。

(寒川・M)

志度図書館の行事

おはなし会 1月28日(土)14:00～
古文書講座 2月 2日(木)13:30～
おはなし会 2月 4日(土)14:00～
おはなし会 2月25日(土)14:00～

寒川図書館の行事

小さなおはなし会 2月18日(土)11時～
1月の休館日 23、30、31日
2月の休館日 6、11、13、20、27、28日

編み物の本

- 北欧のニットこものたち
- かぎ針編みのウェア&小物
- 手あみカフェスタイル
- あみぐるみコレクション
- おばあちゃんの手あみ などなど

志度図書館 ☎(087)-814-2678

寒川図書館 ☎(0879)-43-6930

平成18年度 さぬき市奨学生の募集

募集対象	市内に保護者が1年以上居住する学生または生徒のうち、経済的理由によって進学が困難な方
貸付金額 (国公立・私立は 問いません)	高校・高等専門学校 月額 15,000円 大学・短大・専修学校 月額 37,000円
募集期間	2月1日(水)～2月28日(火)
提出書類	1 奨学生願書(教育総務課、生活環境課および各支所にて配付) 2 合格通知書(3月以降に合格発表がある場合は、後日提出でも可) 3 世帯全員の所得証明書 4 保証人(原則市内在住で、奨学生と生計を別に行っている方)の所得証明書
提出先	教育総務課 生活環境課教育委員会係 各支所教育委員会係 のいずれかまで持参してください。 ※教育総務課(下記住所)への郵送でも可
決定方法	教育委員会において審査のうえ決定し、通知します。(3月下旬予定)
返還方法	卒業後、貸付を受けた期間に2年を加えた期間内で返還(無利子)
問合先	〒769-2492 さぬき市津田町津田138-15 さぬき市教育委員会事務局 教育総務課 ☎(0879)-42-3021

少年育成センターだより

子ども達を地域で守ろう

昨年末には、広島県、栃木県と相次いで、小学一年生女児のいたいけな命が無残にも奪われるという事件が発生しました。こうした不審者、変質者の出現は近年多くなりつつあるようです。

さぬき市内においては、学校はもとより、警察や少年育成センターあるいは関係機関などで、不審者、変質者からの被害防止対策や予防に懸命に取り組んでいますが一向にこれらの出現が減りません。いつ子どもが被害に遭遇するか分かりません。

子ども達が安全に登下校したり、地域で遊んだりできる環境を整えるのは、私達大人の役割です。

そこで、地域の皆さんに特段のお願いをしたいと思います。子ども達の安全を守るためには、地域の目が一番大きな効果を発揮するのではないのでしょうか。皆さんに近所の子ども達に関心を持っていただき、子ども達が登下校する時間帯にできる限り外出して、子ども達が安心して登下校できるように見守っていただきたいと思います。

子どものいる場所には、必ず地域の目があれば、子ども達が不審者や変質者からの被害に遇うことは防げるものと思います。

少年育成センターにおきましては、地域の補導員の方々のご協力も得ながら以前にも増して巡回パトロールを強化しております。育成センターの職員には小さな力しかありません。是非、地域の方々のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、さぬき市内には先進的に地域の方が巡回パトロールに取り組んでくださっている地区もあります。取り組みにつきまして、お問い合わせ等がありましたら育成センターにお尋ねください。

☆少年に関する相談情報は

さぬき市少年育成センター ☎(0879)42-1012

少年相談専用電話 ☎(0879)42-5535

平成17年度第3回 さぬき市民文芸大会のお知らせ

さぬき市の短詩型文学を愛好する人たちの作品を募集し、相互の文学文芸レベルの向上、交流および親睦を目指すとともに、さぬき市の文化振興を図ることを目的にさぬき市民文芸大会を下記のとおり実施します。また、午後からは講演会を予定しております。詳細は生涯学習課までお問い合わせください。

- 1 日程 2月12日(日)10時～15時
13時～14時
演題：良寛の「詩」 一生生きることの限りなき探究—
講師：徳島文理大志度校文学部助教授
下田佑輔先生
- 2 会場 寒川農村環境改善センター大ホール
- 3 主催 さぬき市文化協会文学文芸部門
- 4 共催 【問】生涯学習課 ☎(0879)42-3109

平成17年度 さぬき市生活文化フェスティバルのお知らせ

さぬき市文化協会生活文化部門に加入している団体または個人で、優れた瞬間芸能の披露と作品展示、各種の体験コーナーや競技大会、バザー等を行い、市民に生活文化に対する理解と参加、鑑賞の機会を提供するとともに、生活文化部門における活動の活性化と地域文化の振興を図ることを目的にさぬき市生活文化フェスティバルを下記のとおり開催します。ご来場をお待ちしています。

- 1 表 題 さぬき市文化協会
『第1回生活文化フェスティバル』
—暮らしに楽しい彩りを—
- 2 日 時 ステージ 2月19日(日)13時30分～15時
作品展示 2月18日(土)10時～19日(日)15時
体験 2月19日(日)10時～14時
大会 2月19日(日)9時～16時[受付8時30分～]
バザー 2月19日(日)10時～13時
- 3 会 場 「大川公民館・大川保健センター」
- 4 主 催 さぬき市文化協会生活文化部門
- 5 共 催 さぬき市文化協会
- 6 後 援 教育委員会
- 7 内 容
ステージ部(ゲスト出演：みろくエコー)：大川公民館大ホール
作品展示部：大川保健センター
各種体験コーナー部(生け花)：大川保健センター
(卓 球)：大川公民館大ホール
(インターネット)：大川公民館事務所
(囲碁・将棋)：大川公民館2階和室・洋室
各種大会部(囲碁)：大川公民館2階和室
バザー部(たてだし+パン)：大川公民館会議室、
(うどん)：大川公民館図書室
(喫茶+キムチ+おはぎ)：大川公民館談話室、
(苗木)：大川保健センター
【問】生涯学習課 ☎(0879)-42-3109

第3回さぬき市文化協会音楽部門 古典音楽発表会のご案内

さぬき市文化協会音楽部門のうち、尺八同好会(津田)、大川三味線クラブ、太棹三味線響会(長尾)、豊友会(琴・志度)、豊友会津田支部(琴)、琴同好会(津田)、志度民謡同好会の7団体が、古典音楽発表会を開催します。

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 日 時 | 2月26日(日)
13時30分開演(13時開場) |
| 場 所 | 長尾公民館大ホール |
| 入場料 | 無料 |
| 主 催 | さぬき市文化協会音楽部門古典音楽部会 |
| 後 援 | 教育委員会、さぬき市文化協会 |
| 詳 細 | 古典音楽部会事務局 木村
☎(0879)42-3933 |

第4回さぬき市美術展覧会のご案内

さぬき市在住で活躍している作家の優れた美術作品を展覧し、市民に美術に対する理解と鑑賞の機会を提供するとともに、美術芸術活動の活性化を図り、地域文化の振興のため開催するものです。

全75点の作品を作家個人が特別に出展いただくものですので、お友達やお知り合いの方々をお誘いあわせの上、ご来館をお願いします。

- 1 テーマ 新文化創造都市
- 2 主 催 さぬき市美術展覧会実行委員会・
教育委員会
- 3 後 援 さぬき市、さぬき市文化協会
- 4 会 場 21世紀館さんがわ
(さぬき市文化資料展示館)
- 5 期 間 2月8日(水)～2月19日(日)
前期(洋画、彫刻、写真)
2月22日(水)～3月5日(日)
後期(日本画、工芸、書)
午前9時～午後5時(最終日は午後4時)
この期間の月曜日は休館
- 6 観覧料 一般・高齢者100円(小中高大生無料)
- 7 出品数 日本画5点、洋画16点、彫刻3点、工芸14点、
書23点、写真14点、計75点
- 8 【問】 生涯学習課 ☎(0879)42-3109

水道メーター 取替工事のお知らせ

計量法に定められた有効期限満期の水道メーター器の取替工事を下記のとおり行います。

取替期間： 1月下旬～2月中旬

取替地区： 昭和・長尾西・造田是弘
造田野間田地区

＊取替は、満期を迎えたメーターのみで、該当宅には事前にお知らせします。

＊取替費用は無料です。取替業者および水道局から請求することは一切ありません。

【問】 水道局監理課
☎(0879)-43-2047

ブックスタートボランティア募集

ブックスタートを一緒にしていただくボランティアを募集します。

ブックスタートは、あかちゃんや保護者へブックスタートのメッセージを伝え、ブックスタートパックを渡します。

私たちと一緒に「さぬき市のこどもたちのための育児支援」をしてみませんか？

【問】 子育て支援課 ☎(0879)52-2517
志度図書館 ☎(087)814-2678
寒川図書館 ☎(0879)43-6930

法務大臣表彰

宮本 英一さん
(志度)

◎法務大臣感謝状

国方 弘さん(石田)
木村 倫子さん(長尾)
間嶋 勲さん(鴨部)

犯罪の予防活動等に尽力され、その功績が認められました。

おめでとうございます

平成17年度 香川県身体障害者福祉センター 楽しくスポーツ 教室開催のお知らせ

車いすダンスにチャレンジ!

香川県身体障害者福祉センターでは、市内在住の方(各種障害者手帳をお持ちの方優先)を対象に、障害者の方が楽しめるスポーツ教室を開催しております。

最終回の第4回目は車いすダンス教室です。介護者、また障害をお持ちの方とスポーツと一緒に楽しみたい方は、ぜひご参加ください。

日時 2月5日(日)
13:00～15:00

場所 神前体育館(寒川町神前)

参加費 300円

申し込み・問い合わせ

香川県身体障害者福祉センター

☎(087)-867-7686 FAX 087-867-0420

さぬき市文化資料展示館

21世紀館さんがわ

《<http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/>》

《e-mail:sangawa_21th@yahoo.co.jp》

【2月の催しもの(作品展示)のご案内】

さぬき市文化協会書道展 [前期]	1月24日(火) ～1月29日(日)	さぬき市文化協会に所属する書道教室の合同展。(石田書道会、津田漢字、子葉会大川、津田かな、長尾書道)
さぬき市文化協会書道展 [後期]	1月31日(火) ～2月5日(日)	さぬき市文化協会に所属する書道教室の合同展。(神前書道、大川書道、柳葉会(大川+長尾)、あかね長尾)
第4回 さぬき市美術展覧会 [前期] 洋画・彫刻・写真	2月8日(水) ～2月19日(日)	さぬき市在住で活躍している作家の美術作品を展示
開館時間	9:00～17:00(催しものの初日は13:00から、最終日は16:00まで)	
休館日	毎週月曜日	
観覧料	無料。ただし、「第4回さぬき市美術展覧会」は、一般・高齢者100円	
場 所	さぬき市寒川町石田東甲927-2(さぬき市寒川支所南側)	
連絡先	さぬき市文化資料展示館<21世紀館さんがわ> ☎(0879)43-0780 生涯学習課 ☎(0879)42-3109	

さぬき市門入茶房展示コーナー

【2月の作品展示のご案内】

西尾照美個展—春香の彩り— 1月9日(月)～2月5日(日) 東かがわ市大内公民館絵画教室講師の 西尾照美さんによる油絵展	気の向くままに(パートII) 2月6日(月)～3月5日(日) 水口和雄氏に学ぶ8人による水墨・墨彩画展
開館時間	10:00～17:00
休館日	毎週木曜日
観覧料	無料。ただし、飲食物については有料
場 所	さぬき市寒川町石田東(カメリア温泉西側)
連絡先	門入茶房・カメリア温泉 ☎(0879)43-2566 生涯学習課 ☎(0879)42-3109

(さぬき市の文化財⑦)

前回では津田地区の古墳が当時の中心地である畿内の古墳と共通点が多く、讃岐の他地域の古墳と少し違うことを紹介しました。畿内地域の王による地方進出のための窓口、それが津田地区であった可能性があります。

さて、こうした津田地区の古墳はほとんどが古墳時代前期のもので、続く中期になると前方後円墳はおろか小さな円墳ですら見られません。中期は全国的に大きな古墳が造られている時代であり、世界最大級の墓である大阪府の佐仁徳天皇陵などがこの時期のもので、このような古墳のはなやかな時代に突如として津田地区からは古墳は消えてしまうのです。そして興味深いのは、それと対応するかのように津田地区から山を一つ隔てた大川地区に四国最大の前方後円墳、富田茶白山古墳が突如として出現するのです。

富田茶白山古墳をよく観察すると古墳の外側には濠の痕跡が見られます。これは周濠(しゅうごう)と呼ばれるもので畿内地区の大王墓によく見られる特徴です。また、古墳の頂上に上がっていきますと、途中2か所ほど平坦になっていることに気づきます。これは古墳が3段に造られていることを示しますが、こうした特徴も畿内地区の古墳でよく見られます。さらに、平成5年に古墳のすぐ西側で方形の古墳が3基発見され、古墳の周りに小さな古墳がたくさん造られていたことが判明しました。こうした小さな古墳を陪塚(はいちよう)と呼びますが、これも畿内地区の古墳に多く見られます。このように富田茶白山古墳は津田地区の古墳に比べて一段と畿内地区の古墳との共通点が多くなり、讃岐の特徴を見出す方が難しいのです。まさに畿内地区の古墳といっても過言ではありません。こうしてみると津田地区で現れてきた畿内色は富田茶白山古墳で発展・完成していることがわかります。

【問】生涯学習課 ☎(0879)4213107

2月のイベント

5(日)

第12回津田の松原風揚げ大会

時間／9:00～14:00
場所／津田の松原

【問】さぬき市観光協会津田支部
(津田支所業務課内)
☎(0879)4213103

鴨部神社 節分祭

時間／10:30～15:00
場所／鴨部神社

【問】鴨部神社
☎(087)89510338

*イベント情報については12月28日現在のもので、その後変更になる場合もありますのでご了承ください。

『高松東社会保険事務所職員による国民年金保険料相談(年金相談)』

1月23日(月)	10:00～15:00	長尾支所1階東小会議室
1月24日(火)	10:00～15:00	津田支所1階新会議室
1月25日(水)	10:00～15:00	志度保健センター2階
1月26日(木)	10:00～15:00	寒川公民館1階第3会議室 (大川町・寒川町)
2月22日(水)	10:00～15:00	志度保健センター2階
2月23日(木)	10:00～15:00	大川支所1階第2相談室 (大川町・寒川町)
2月27日(月)	10:00～15:00	長尾支所1階東小会議室
2月28日(火)	10:00～15:00	津田支所1階新会議室

※相談には、年金手帳、年金証書、印鑑をお持ちください。
※1月25日および2月22日の志度保健センターでの相談日には、社会保険全般にわたり相談・受付ができます。

【問】高松東社会保険事務所 ☎(087)861-3972
国保年金課 ☎(0879)52-2514

聞く

商品、サービス、契約などで疑問が生じたときやトラブルが起こったときはご相談ください。解決へのお手伝いをします。電話、手紙、Eメールでも受け付けます。

新卒の架空請求にご注意ください!!

最近、高齢者を狙った架空請求はがきに関する相談が多く寄せられています。

はがきには、

「万が一、身に覚えのない場合、早急にご連絡ください」

「訴訟通達管理事務所」、「訴訟管理事務局」などと、あたかも訴訟を行う団体であるかのような架空の名称を使い、消費者心理を巧みに利用し相手先への連絡を誘導する極めて悪質な手口です。

このようなはがきは無視すること、相手先には絶対に連絡しないことが大切です。

●もし、トラブルに巻き込まれてしまったら、早めに相談窓口へ・・・

【問】さぬき警察署生活安全課 ☎(087)894-0110

さぬき市人権・同和問題講演会 「新垣勉おしゃべりコンサート」開催について

と き 2月25日(土) 開演14:00 終演15:30

ところ 志度音楽ホール

講 師 テノール歌手 新垣勉

演 題 「全盲の逆境を乗り越えて
ひとつのいのち、ささえることば」

入 場 料 無料(但し、整理券が必要です。)

申込方法 ①整理券は、本庁(総合案内所、人権推進課)および各支所(窓口)で発行します。なお、来庁して整理券の受け取りが無理な方は電話でも受付けます。
②整理券の発行は、1月20日(金)から2月24日(金)の8時30分～17時までとします。また、土・日・祝日は除きます。
③整理券は先着順とします。満席になればお断りすることがありますので、ご了承ください。

講師紹介 ■CD「さとうきび畑」「願い～愛と平和の歌」発表。

■著書「ひとつのいのち、ささえることば」

■1952年、アメリカ軍兵士を父に日本人を母に沖縄県読谷村に生まれる。生後すぐ医療ミスで失明。城間牧師との出会いを通じ、盲学校から西南学院大学神学部に進学。副牧師を5年間務めた後、35歳で武蔵野音楽大学に入学し音楽修士号を取得。自分の体験をメッセージにオンリー・ワンの人生の大切さと命の貴さを歌い続ける。

主催 さぬき市
【問】人権推進課 ☎(087)894-9088



あなたも裁判員！！

司法制度改革の一環として、裁判員制度が新たに導入されることとなり、平成21年5月までにスタートすることになっています。

裁判員制度は、国民が裁判員として、殺人や強盗致死傷など重大事件の刑事裁判に参加し、有罪かどうか、有罪の場合はどのような刑にするかを裁判官と一緒に議論し、決定する制度です。

この制度がスタートすると、1事件につき50人から100人の裁判員候補者が有権者の中から選ばれますが、仮に50人選ばれるとして、平成16年度の対象事件の裁判件数から試算すると、香川県では、年間1950人の方が裁判員候補者に選ばれることとなります。

これは、県内有権者の約400人に1人の割合であり、県民の皆さんが裁判員候補者に選ばれる確率は、相当高くなっています。

この制度は県民の皆さんの積極的な協力なくしては成り立たないものですので、制度についてのご理解とご協力をお願いします。

【問】香川県法務文書課 ☎(087)832-3062



かがわ長寿大学 平成18年度入学受講生募集!

開講日時 平成18年4月から平成20年3月まで(2年制)
年間26日間・1時限90分・1日2時限
場 所 香川県社会福祉総合センター7階 大会議室(高松市番町1-10-35)
受 講 料 1年間につき12,000円(教材費等の一部として)
募集人数 170名(申し込みが多いときは第三者による公開抽選。決定は4月上旬の予定)
募集期間 往復ハガキに記入し、お申し込みください。
平成18年2月1日(水)～2月28日(火)当日消印有効
申し込み 〒760-0017 高松市番町1-10-35
問 合 先 (財)かがわ健康福祉機構長寿社会部
☎(087)-863-0222



もしもし

ヨイコニ

087-862-4152

受け付け時間

●月曜日～土曜日(日・祝日は休み) 午前9時～午後9時



子どもさんのことでお悩みの方は
何でもお気軽にご相談ください。

子どもと家族の
電話相談

香川県子ども女性相談センター
〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-32
☎(087)-862-8861

四国運輸局からのお知らせ

年度末は窓口が混雑しますので、自動車の検査、廃車、名義変更等の手続きは、お早めに手続きされますようお願いいたします。

問い合わせ先

検査関係	香川運輸支局整備課	087-882-1355
登録関係	香川運輸支局登録部門	087-882-1356
自動車税関係	東讃県税事務所	087-881-3858
軽自動車関係	軽自動車検査協会	087-870-6676

*なお登録手続きに関するヘルプデスク(手続き案内)開設により、登録関係の電話が平成18年2月1日(水)から次の番号に変更となります。

登録関係ヘルプデスク ☎050-5540-2075

「平成17年度住まいづくり講座」のご案内

テーマ 「木造住宅の計画と完成までのポイント」

日 時 2月13日(月)13時30分～16時

場 所 香川県社会福祉総合センター
(高松市番町1-10-35)

講 師 平野地域計画主宰 平野 祐一氏
住宅金融公庫四国支店 竹之内 秀一氏

募集人数 70人(先着順)

〔申し込み・問い合わせ〕香川県住宅課 ☎(087)832-3584

契 約 状 況 (工事10,000千円、委託2,000千円以上)

平成17年11月1日～平成17年12月27日

工 事 名(業務名)	契 約 者	請負金額(円)	工 事 名(業務名)	契 約 者	請負金額(円)
平成17年度津田小学校校舎等解体工事	(株)松尾綜合土木	50,400,000	平成17年度さぬき市流域関連公共下水道長尾第2汚水122-21号線汚水管布設工事	(株)丸一建設	13,440,000
平成17年度さぬき市公共下水道玉浦ポンプ場流入ゲート機械設備工事	日立プラント建設(株) 四国営業所	38,325,000	平成17年度単県市道川西中央線道路改良工事	(有)堀土建	13,335,000
平成17年度さぬき市公共下水道東部処理区184号線汚水管布設工事	(株)片山組	24,990,000	平成17年度加藤地区ほ場整備工事(第2工区)	(株)安藤組	13,125,000
平成17年度16災第1857号市道新名森行線道路災害復旧工事	(株)片山組	24,675,000	平成17年度さぬき市特環公共下水道富田処理区68号線汚水管布設工事	(株)白川建設運送	12,915,000
平成17年度さぬき市流域関連公共下水道志度第5汚水9号線汚水管布設工事	関西建設(株)	22,680,000	平成17年度さぬき市公共下水道玉浦ポンプ場機械設備工事	(株)クボタ 四国支社	12,600,000
平成17年度単県東王田水路新設工事	(株)安藤組	21,000,000	平成17年度さぬき市流域関連公共下水道長尾第1汚水905号線汚水管布設工事	(株)北山建設	11,865,000
平成17年度16災第1422号市道新名森行線道路災害復旧工事	(株)乙井建設	18,270,000	16災第6-1514号校舎地1号外1件災害復旧工事	(株)木村組	11,025,000
平成17年度16災第1859号市道新名森行線道路災害復旧工事	(株)松尾建設	17,535,000	平成17年度さぬき市特環公共下水道富田処理区67号線汚水管布設工事	(株)カナック	10,920,000
平成17年度加藤地区水路新設工事	大都工業(株)高松営業所	16,695,000	平成17年度さぬき市特環公共下水道富田処理区69号線汚水管布設工事	(株)六車建設	10,815,000
16災第6-1739号小倉3号池外2件災害復旧工事	(株)真部組	15,540,000	平成17年度さぬき市流域関連公共下水道長尾第1汚水663号線測量設計業務	(株)大地測量設計事務所	7,665,000
平成17年度さぬき市流域関連公共下水道長尾第1汚水901号線汚水管布設工事	(株)ユニテック	15,540,000	平成17年度井天川雨水排水ポンプ場建設地質調査業務	(株)増田地質工業	3,780,000
平成17年度長浜第2ポンプ場改良工事	扶桑建設工業(株) 高松本店	14,700,000	平成17年度さぬき市公共下水道玉浦ポンプ場流入ゲート・ポンプ機械設備工事施工監理業務	(株)メイケン香川事務所	3,045,000
平成17年度さぬき市公共下水道東部処理区190号線汚水管布設工事	(株)乙井建設	14,647,500			

3～4カ月児健診(津田保健センター)

23日	木	12時30分～13時00分受付	津田保健センター	平成17年10月生まれ
-----	---	-----------------	----------	-------------

1歳6ヶ月児健診(津田保健センター)

14日	火	12時30分～13時00分受付	津田保健センター	平成16年7月生まれ
-----	---	-----------------	----------	------------

3歳児健診(津田保健センター)

2日	木	12時30分～13時00分受付	津田保健センター	平成14年7月生まれ
----	---	-----------------	----------	------------

乳幼児相談

6日	月	9時30分～11時00分	長尾保健センター	乳幼児希望者
8日	水	9時30分～11時00分	津田保健センター	
15日	水	9時30分～11時00分	志度保健センター	
15日	水	13時30分～15時00分	大川保健センター	
17日	金	9時30分～11時00分	寒川児童ふれあいセンター	

離乳食講習会

7日	火	13時20分～13時30分受付	津田保健センター	平成17年9月生まれ
----	---	-----------------	----------	------------

健康相談

8日	水	13時20分～14時00分	津田猪塚自治会館	成人の希望者
		14時20分～15時30分	津田公民館北山分館	
3日	金	9時30分～11時00分	大川保健センター	
24日	金	13時30分～15時00分	前山地区活性化センター	
22日	水	9時30分～11時00分	寒川農村環境改善センター	
28日	火	9時30分～11時00分	志度保健センター	
		13時00分～15時00分		

健康の日

13日	月	9時30分～11時00分	長尾保健センター	成人の希望者
-----	---	--------------	----------	--------

(問)健康づくり推進課 ☎(0879)52-2518

2月保健だより

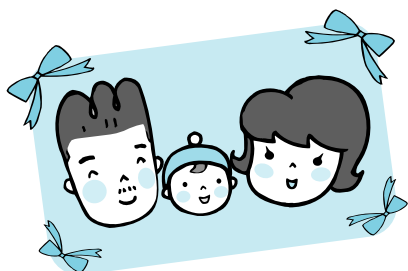
予防接種のお知らせ

予診票について

予診票は予防接種の安全性の確保を目的としています。
接種後は市で管理しています。

*ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(問)健康づくり推進課
☎(0879)52-2518



タッチケア教室のご案内

わたしたちが日常的に赤ちゃんにやさしく触れて語りかけている行為をタッチケアと呼びます。母と子の結びつきを強め、赤ちゃんの発達を促進するものです。

タッチケアをしている間は心が通じ合う何かホッと
する時間。赤ちゃんだけでなく、親にとっても心が安
らぐ楽しいひとときを一緒に過ごしてみませんか？

実施日時：2月22日(水)13:30～15:00

実施場所：津田保健センター

対象者：3～4か月児とその保護者

募集人数：13名(先着順、要予約)

内容：タッチケアについての説明、実施、個別指導

当日持参するもの：バスタオル1枚、資料代200円

※参加を希望される方は、健康づくり推進課へお申込
ください。

申込期日 2月1日(水)～2月17日(金)
(定員になり次第締切ります)

【問】健康づくり推進課 ☎(0879)52-2518

2月 休日当番薬局

資料：大川薬剤師会

日	曜	薬局名称	所在地	電話番号
2/5	日	松村薬局大内店	東かがわ市川東	(0879)26-3211
/11	土	東部調剤薬局松原店	東かがわ市松原	(0879)26-1313
/12	日	軒原薬局	さぬき市大川町富田東	(0879)43-3030
/19	日	三本松調剤薬局	東かがわ市三本松	(0879)24-3300
		松村薬局(松原)	東かがわ市松原	(0879)23-1381
/26	日	にぶ調剤薬局	東かがわ市町田	(0879)26-3255
		ハッピー薬局こくま店	さぬき市志度	(087)894-9620

※ 変更する場合がありますので確認のうえ、来局ください。

2月 休日当番医

資料：大川地区医師会・大川歯科医師会

日	曜	科目	当番病院名称	所在地	電話番号
2/5	日	整形外科	阪本病院	東かがわ市川東	(0879)25-1121
		内	森医院	東かがわ市引田	(0879)33-3588
		内	中川内科医院	さぬき市志度	(087)894-1253
		歯	丸山歯科医院	さぬき市造田野間田	(0879)52-6488
/11	土	外	県立白鳥病院	東かがわ市松原	(0879)25-4154
		内	田村内科医院	東かがわ市三本松	(0879)25-2868
		小	田中小小児科	さぬき市長尾名	(0879)52-0010
/12	日	整	宇田整形外科医院	東かがわ市白鳥	(0879)25-4328
		内	三木医院	東かがわ市引田	(0879)33-3034
		内	日昭会岡病院	さぬき市志度	(087)894-5050
		歯	小西歯科医院	さぬき市寒川町神前	(0879)43-0068
/19	日	外	太田病院	東かがわ市三本松	(0879)25-2673
		内	県立白鳥病院	東かがわ市松原	(0879)25-4154
		内	山本内科医院	さぬき市志度	(087)894-1327
		歯	河田歯科医院	さぬき市寒川町石田西	(0879)43-2596
/26	日	外	県立津田病院	さぬき市津田町津田	(0879)42-2511
		内	近藤内科クリニック	東かがわ市町田	(0879)26-3331
		小	おおばやしこどもクリニック	さぬき市志度	(087)894-5665
		歯	服部歯科医院	さぬき市造田是広	(0879)52-1118

※診療時間は、9:00～17:00

変更する場合がありますので確認のうえ、来院ください。



納税のお知らせ

納期限 1月31日(火)

★市県民税 4期
★国民健康保険税 5期

納期限 2月28日(火)

★固定資産税 4期
★国民健康保険税 6期納め忘れのないよう、ご注意ください。
便利な口座振替がおすすめです。

(問) 税務課 ☎(087)894-9210

●行政相談

開設日	時間	開設場所	問合先
2月 8日(水)	9:00～12:00	津田働く婦人の家	生活環境課 (087)894-1119
2月 2日(木)	13:00～15:00	大川支所	
2月 8日(水)	9:00～12:00	志度社会福祉センター	
2月 7日(火)	13:00～15:00	寒川公民館	
2月15日(水)	9:00～12:00	長尾公民館	

●人権相談

開設日	時間	開設場所	問合先
2月 2日(木)	9:00～12:00	寒川公民館	人権推進課 (087)894-9088
2月 8日(水)	9:00～12:00	津田働く婦人の家	
2月15日(水)	9:00～12:00	長尾公民館	

●心配ごと相談

開 設 日	時 間	開 設 場 所	問 合 先
2月 7日(火)	13:00～15:00	寒 川 公 民 館	社会福祉協議会本所 (長尾支所内3階) (0879)52－2950
2月21日(火)			
2月 1日(水)	13:00～15:00	志度社会福祉センター	
2月15日(水)			
2月 2日(木)	13:00～15:00	大 川 支 所	
2月16日(木)			
2月 3日(金)	13:00～15:00	社会福祉協議会本所	
2月17日(金)			
2月21日(火)	13:00～15:00	さぬき市社会福祉協議会津田支所	

●専門相談(要予約)

開設日	時間	内 容	問合先・開設場所
2月15日(水)	13:30～16:00	法 律 相 談	(087)894-1542
2月10日(金)	13:30～16:00	法 律 相 談	社会福祉協議会本所 (長尾支所内3階) (0879)52-2950
2月27日(月)		法 律 相 談	
2月 8日(水)	13:00～15:00	土 地・建 物 相 談	
2月 8日(水)	13:00～15:00	子 育 て 相 談	
2月22日(水)	13:00～15:00	介 護 相 談	
2月22日(水)	13:00～15:00	療 育 相 談	
2月22日(水)	13:30～16:00	身体障害者相談	

※当日の予約状況により、次回以降の開催日になる場合がありますのでご了承ください。

●交通相談

開設日	時間	内 容	開設場所
土曜日・日曜日、 祝日を除く	8:30～17:15	交 通 事 故 相 談	交通事故相談所 志度働く婦人の家2F
2月19日(日)	9:30～14:00	弁護士交通事故相談 (要予約)	(087)894-1596

●民事暴力相談は、

香川県暴力追放運動推進センター ☎(087)837-8889

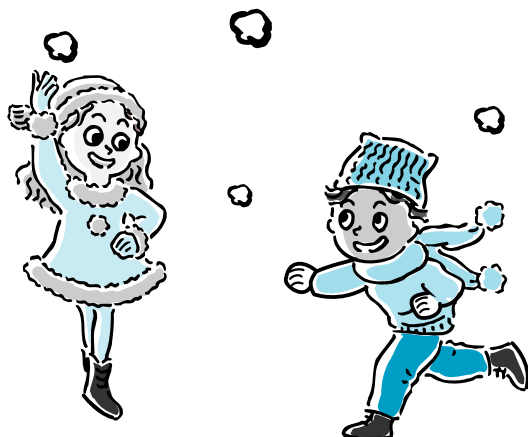
地区別人口集計表

地区名	世帯数	男	女	合計
津田地区	2,909 (-4)	3,699 (-16)	4,127 (-3)	7,826 (-19)
大川地区	2,268 (0)	3,183 (-6)	3,605 (7)	6,788 (1)
志度地区	8,178 (-9)	10,653 (-17)	11,132 (-8)	21,785 (-25)
寒川地区	1,972 (-1)	2,875 (-3)	3,159 (2)	6,034 (-1)
長尾地区	4,629 (8)	6,595 (3)	6,997 (6)	13,592 (9)
合 計	19,956 (-6)	27,005 (-39)	29,020 (4)	56,025 (-35)

平成17年12月31日現在住基人口世帯数(人・戸)は前月比

編集後記

2005年の広報さぬき2月号で、適度に運動すること
を目標にしましたが去年の間は、あまり達成できな
かったように思います。月1回3km程の散歩を今年から
は月2回程頑張りたいと思います。とはいえ怪我をし
ては大変なので少しずつ散歩の回数を増やしてい
きたいと思います。



おめでとう

お誕生おめでとう

～H17・12・31届出分

氏名 性別 保護者 地区

近藤 暖花	女	好広	津田
久保 一馬	女	鶴田	寒川
渡邊 楓華	女	富田	大川
遠山 晴菜	女	富田	大川
岸本 希菜	女	富田	大川
杉浦 陽希	女	富田	大川
杉浦 陽希	女	富田	大川
杉浦 陽希	女	富田	大川
富永 果鈴	女	志度	志度
久保 朱莉	女	志度	志度
長束 珠妃	女	志度	志度
安西 莉央	女	志度	志度
三谷 涼華	女	志度	志度
綾谷 大知	女	志度	志度
桑島 愛叶	女	志度	志度
多田 理名	女	志度	志度
六車 周作	男	石田	石田

藤井 永峰	女	石田	石田
久保 優太	男	石田	石田
木村 侑生	男	石田	石田
寺尾 彬人	男	石田	石田
中井 寛仁	男	石田	石田
齋藤 楓真	男	石田	石田
鈴木 優真	男	石田	石田
筒井 乃々	女	石田	石田
石川 鈴梨	女	石田	石田
石川 志音	女	石田	石田

おくやみ

ご冥福をお祈りします

～H17・12・31届出分

氏名 年齢 地区

大須賀 トリ子	76	志度	北中
淵崎 正	68	志度	正
平田 弘泰	93	志度	正
瀬尾 長茂	89	志度	正
野崎 タマエ	89	志度	正
野崎 智恵子	89	志度	正
木内 繁春	80	志度	正
田村 ヒサエ	95	志度	正
石井 勇	95	志度	正
大河原 満夫	85	志度	正
石原 文江	80	志度	正
池田 榮一	84	志度	正
藤井 静子	85	志度	正
井ノ口 ユコ	92	志度	正
多田 艶子	79	志度	正
石原 節子	68	志度	正
藤井 政子	85	志度	正
池下 九一	84	志度	正
三宅 正直	69	志度	正
尾崎 稔	75	志度	正
川渕 政子	81	志度	正

井原 三男	82	神前	神前
富田 テル子	76	神前	神前
鎌倉 昭則	71	神前	神前
三谷 政之	26	神前	神前
寒川 竹一	95	神前	神前
古家 キヨコ	95	神前	神前
眞部 美代子	86	神前	神前
長尾 実	70	神前	神前
安部 安子	79	神前	神前
山本 孝	79	神前	神前
篠原 正利	82	神前	神前
寒川 正浩	62	神前	神前
川西 幸市	87	神前	神前
佐々木 トシコ	84	神前	神前
金藤 明	81	神前	神前

おくやみ・おめでたについては、広報発行日の
前月中の届出で、親族等の意志が確認でき
ているものを掲載しております。前月中に届
出を出した方、掲載されていない方で、希望す
る方はさぬき市広報課まで印鑑を持参して申し
込んでください。

さぬき市ケーブルネットワーク番組表(2月)

時	分	1/29(日)~2/4(土)	2/5(日)~2/11(土)	2/12(日)~2/18(土)	2/19(日)~2/25(土)	2/26(日)~3/4(土)
午	00	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)
	30	グリーンライフ	仁尾八朔人形まつり ～さぬきの国の伝承文化～	めざせ!健康生活	特別名勝 栗林公園 ～悠久の刻を紡ぐ～	グリーンライフ
	45					
	00	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局
	15					
	30	文字放送	SCNチャンネルガイド(おすすめのチャンネル・番組案内)			
	45					
	00	SCNアンコール特集! SCNニュース総集編 ～平成17年を振り返る～	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15					
	30					
	45					
前	00	文字放送				
	15					
	30					
	45					
	00	グリーンライフ(再)	仁尾八朔人形まつり ～さぬきの国の伝承文化～(再)	めざせ!健康生活(再)	特別名勝 栗林公園 ～悠久の刻を紡ぐ～(再)	グリーンライフ(再)
	15	ふるさとネット	ふるさとネット	ふるさとネット	ふるさとネット	ふるさとネット
	30					
	45					
	00	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15					
	30					
	45					
午	00	SCNチャンネルガイド(おすすめのチャンネル・番組案内)				
	15	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)
	30	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局
	45					
	00	サイバー犯罪事件簿 姿なき侵入者	ニッポンNAVI	輝く☆技能 ～技能五輪に挑戦～	アグリワールドへようこそ! 農業・農村の役割って知ってますか?	アグリワールドへようこそ! 私たちの食について考える
	15					
	30					
	45					
	00	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15					
	30					
	45					
	00	ふるさとネット(再)	ふるさとネット(再)	ふるさとネット(再)	ふるさとネット(再)	ふるさとネット(再)
	15	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	30	グリーンライフ(再)	仁尾八朔人形まつり ～さぬきの国の伝承文化～(再)	めざせ!健康生活(再)	特別名勝 栗林公園 ～悠久の刻を紡ぐ～(再)	グリーンライフ(再)
	45					
	00	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15					
	30					
	45					
	00	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局
	15					
	30	ドラマ 「蔵」(第6回)終				
	45					
	00	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15					
	30					
	45					
後	00	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	15	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	30	グリーンライフ(再)	仁尾八朔人形まつり ～さぬきの国の伝承文化～(再)	めざせ!健康生活(再)	特別名勝 栗林公園 ～悠久の刻を紡ぐ～(再)	グリーンライフ(再)
	45					
	00	ふるさとネット(再)	ふるさとネット(再)	ふるさとネット(再)	ふるさとネット(再)	ふるさとネット(再)
	15					
	30	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	45					
	00	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局	Pichi ² !さぬき情報局
	15					
	30	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)
	45	文字放送	SCNチャンネルガイド(おすすめのチャンネル・番組案内)			
	00	SCNアンコール特集! SCNニュース総集編 ～平成17年を振り返る～ (再)	文字放送	輝く☆技能 ～技能五輪に挑戦～(再) 文字放送	文字放送	文字放送
午前	15					
	30	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)	SCNニュース(再)
	45					
	00	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15					
	30	グリーンライフ(再)	仁尾八朔人形まつり ～さぬきの国の伝承文化～(再)	めざせ!健康生活(再)	特別名勝 栗林公園 ～悠久の刻を紡ぐ～(再)	グリーンライフ(再)
	45					
	00	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
	15					
	30					
	45					
	00	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送	文字放送
放送終了 午前1時						

<SCN番組案内>

- めざせ!健康生活…健康について、いっしょに考えましょう。2月は、さぬき市民病院精神科神経科の医師から話をききます。
- グリーンライフ…農業のアドバイスをはじめ、がんばる農業者などを紹介する番組。2月は、「牛の放牧について他」を放送します。
- 仁尾八朔人形まつり…祭りにかける地域住民の取り組みと賑わいを紹介。三豊ケーブルテレビ制作。(平成16年度地域映像情報発信事業映像ソフト)
- 特別名勝 栗林公園…香川県が全国に誇る栗林公園の歴史と現在を織り交ぜながら、その魅力を紹介。高松ケーブルテレビ制作。
(平成16年度地域映像情報発信事業映像ソフト)
- Pichi² さぬき情報局…市民の皆さんが主役の情報番組。SCNニュースのダイジェスト版も放送します。お楽しみに。
- 毎日の話題をお届けする「SCNニュース」は、毎週月曜日～金曜日(19:00～)の放送です。なお、21:30～23:00～翌日6:15～12:15～の4回再放送します。

—この番組予定は、一部変更することがあります。番組の変更は、文字放送でお知らせします。—

※なお、番組に関するお問い合わせは、さぬき市ケーブルネットワーク番組制作班 ☎(0879)43-2539まで。